

第 1 1 回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和 2 年 12 月 8 日（火）午前 10 時 0 分
- 2 閉会日時 令和 2 年 12 月 8 日（火）午前 11 時 30 分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4 番 佐々木雄司君 6 番 保田 守君 8 番 治徳 義明君
1 4 番 佐藤 武文君 1 8 番 金谷 文則君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 前田 正之君
副 市 長 川島 明昌君 産業振興部長 是松 誠君
建設事業部長 杉原 洋二君 産業振興部政策監
兼建設事業部政策監 中山 教浩君
農 林 課 長 矢部 勉君 商工観光課長 大崎 文裕君
地域整備推進室長 菊地 良典君 建 設 課 長 福圓 章浩君
上下水道課長 塩見 真康君 赤 坂 支 所 石井 徹君
熊 山 支 所 産業建設課長 吉井 支 所 中務 浩行君
産業建設課長 砂子 武久君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 副 参 事 黒田 未来君
- 8 審査又は調査事件について
 - 1) 議第 6 3 号 赤磐市福田会館の指定管理者の指定について
 - 2) 議第 6 4 号 石農村広場の指定管理者の指定について
 - 3) 議第 6 5 号 是里ロッジの指定管理者の指定について
 - 4) 議第 6 6 号 リゾートハウスこれさとの指定管理者の指定について
 - 5) 議第 6 7 号 是里ワイン記念館の指定管理者の指定について
 - 6) 議第 6 8 号 布都美林間学校の指定管理者の指定について
 - 7) 議第 6 9 号 周匝郷伝承館の指定管理者の指定について
 - 8) 議第 7 2 号 字の区域及び名称の変更について
 - 9) 議第 7 6 号 令和 2 年度赤磐市水道事業会計補正予算（第 2 号）
 - 10) 議第 7 7 号 令和 2 年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第 2 号）
 - 11) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐々木雄司君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから第11回産業建設常任委員会を開会いたします。

初めに、友實市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

今日は、皆様方、大変お忙しいところ、産業建設常任委員会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日、御審査をお願いするものにつきましては、12月の定例市議会に提案させていただいております産業振興部が7件、それから3件の建設事業部に関するものがございます。ということで、そのほか事業の進捗状況等について御報告をさせていただきながら御審査いただくこととなります。よろしく申し上げます。

この場をお借りいたしまして報告と御礼を申し上げたいと思います。

先週金曜日から3日間、全日本ホッケー選手権、男女ともに熊山のホッケー場で開催がございました。市議会の議員の方にも観戦においでいただいたということで、感謝をしている次第でございます。ありがとうございます。

そして、3日間の激戦の後に、日本ホッケー協会あるいは出場した各チームから、赤磐市のおもてなしについて非常に感謝の言葉をいただいております。このことについて御報告、そして私からも協力いただいた皆様に感謝の言葉を述べさせていただきたいと思います。

ということで、本日の常任委員会、よろしく願い申し上げまして、冒頭の御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（佐々木雄司君） 市長、ありがとうございます。

それでは、これから委員会の審査に入りたいと思います。

当委員会に付託された案件は、議第63号赤磐市福田会館の指定管理者の指定についてから議第77号令和2年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第2号）までの10件であります。

それでは、議案の審査に入ります。

議第63号赤磐市福田会館の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしく願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、議第63号赤磐市福田会館の指定管理者の指定について補足説明をいたします。

お手元の産業振興部資料の9ページを御覧ください。

A3の横広げの資料になっております。

こちらに指定管理者の指定に係る議案を一覧表の形で整理しております。また、産業振興部の資料の6ページには、施設の写真をつけておりますので、併せて御覧ください。

それでは、9ページを御覧ください。

この施設は、地域の生活改善活動とコミュニティづくりを推進することを目的に、昭和60年度に福田地内に設置された鉄骨平家の建物でございます。

昨年度の利用状況でございますけれども、延べの利用者数が1,182人で、その内訳は生活改善活動、いわゆる習字等の教室とかお花教室、それから3B体操や地域活動——これは区の会議とか子供会等で御利用いただいております——など、地区並びに他の地域の拠点施設として利用されております。

指定管理者は、非公募により引き続き地元福田区、指定期間は令和3年4月1日から3年間、指定管理料につきましては、光熱水費として54万6,000円でございます。

以上、補足説明でございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

委員の皆様の方で、今の件について質疑がありましたらよろしく願いいたします。

質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 質疑がないようですので、これでこの件につきましては終わりたいと思います。

続きまして、議第64号石農村広場の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしく願いいたします。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは続きまして、議第64号石農村広場の指定管理者の指定についての補足説明をさせていただきます。

同じく産業振興部資料9ページ、併せて6ページを御覧ください。

この施設は、地域住民のコミュニティ活動と余暇の有効利用、健康増進、コミュニケーションの増大を図る拠点施設として、平成2年度に石地内に設置された約5,500平方メートルの広場でございます。

こちらの利用状況でございますけれども、利用者数は昨年度、延べ665名でございます、グラウンド・ゴルフ等、周辺地域の住民の方が利用されております。

指定管理者は、同じく非公募によりまして引き続き地元石区、指定期間は令和3年4月1日から3年間、指定管理料につきましては光熱水費などとして9万円でございます。

以上、補足説明でございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。ただいま執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

委員の皆様の方で、この件について質疑がございましたらよろしく願いいたします。

ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

質疑がないようなので、これで終了したいと思います。

続きまして、議第65号是里ロッジの指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、議第65号是里ロッジの指定管理者の指定について補足説明させていただきます。

産業建設常任委員会資料の7ページ、8ページに施設の現況写真、それから9ページに一覧表を添付しておりますので、御確認いただけたらと思います。

それでは、説明に入らせていただきます。

この施設につきましては、観光振興と都市との交流促進を目的といたしまして、昭和62年度に是里地内に設置された木造平家の建物で、ロッジとバーベキューハウスがセットになった施設でございます。

昨年度には、市内外から143名の方の利用がございました。

指定管理者は、非公募により引き続き地元で構成される赤磐市是里農村型リゾート推進協会でございます。

また、指定期間につきましては、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間でございます。

指定管理料につきましては、賃金、光熱水費など3年間で48万円でございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

委員の皆様の方で、この件について質疑がありましたらよろしく願いいたします。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 念のためにちょっと聞いておきます。次のことにも関係してくるんですが。

観光振興と都市との交流促進を目的として、その設置だということになっておるわけでした、143人来ていただいて、泊まれたんだと思うんですけども、どこの地域から来られて、どのような交流をされたのか、ちょっと説明をお願いいたします。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） どこの地域からということですが、こちらにつきましても、県内外の方を含めていろいろな方がこちらに来られております。

このロッジにつきましても、バーベキューハウスがセットになっておりまして、リゾートハウスに泊まれた方も含めてバーベキューハウスで食事をしているというような状況でございます。

都市と地元の交流ということに関しましては、地元でやっております夏祭り、それからぶどうの収穫体験、そのようなことでこちらに泊まれて体験をされてというようなことで、都市との交流ということでやっております。

以上です。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） お聞きしているのは、泊まれた方はどちらから来られておるのでしょうか。都市から来られて、地元の方だけがというわけじゃないんでしょうから、当然都市から来られて泊まれて、地域と交流をしていると。ここのバーベキューで交流されとるんだと思うんですけど。これから先、ここが発展するかしらないか。市として、これからこれに上乘せして何かをしていかなきゃいけないのか。それとも、効果があるとは思いますが、なかったらどうするのかといういろいろな苦労があろうかと思しますので、そこでその143人がどこから来て泊まれたのかというのがすごく関心があるので教えてくださいということを申し上げます。

以上でございます。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 申し訳ございません。今、どこから来たというはっきりした数字を持ち合わせておりません。しかし、こちらの予約につきましても、楽天トラベルの予約システムを使っております。岡山市内、それから県外の方もかなり多く来られている

というふうに聞いております。申し訳ありません、ちょっと数字につきましては今は持ち合わせておりません。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 課長、後ほど報告をしていただくということであれば可能なんですか、数字のほうは。それとも、もう追えてないということなんですか。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 後ほどでしたら出すことができますと思います。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今、審査をするので、人数が分かってらっしゃらないんだろうと思うんですが、別に嫌みを言うわけじゃないんですけど、せっかく目的があるんだから、その目的をいかに達成していくかという努力を我々がしなきゃいけないんだろうし、地元の方にも御負担をおかけしとるんで、不便とかいろんな問題が起きないようにしなきゃいけないというふうに思ってお聞きをしてるので。やっぱりそこに予算をつけていくということについては、どういう都市から来られてるので、その人たちが来られて、赤磐がいいなと思ってくださって、それで例えば定住してくださる方もおるかもしれない。そのために多分やってるので、どの地域から来られたかぐらいはここで資料として出していただいたほうが、皆さんが審査をする中で大変参考になるのかなというふうに思ってお聞きさせていただいたので、次からはできたらそういうことが分かるような形をしていただければありがたいと思いますが、意見を言うわけではないので、質疑として分からないのであればしょうがないというふうに考えます。

○委員長（佐々木雄司君） どうしますか。

○委員（金谷文則君） よろしいです。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。執行部のほうで出したいということであれば、暫時休憩を取りますけど。どうですか。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 別になければ、もうそれで結構です。

○委員長（佐々木雄司君） 承知しました。

そのほか質疑がありますか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） これはもう下のワインのと、住所が3か所とも同じところへあるということなんで、それでこっちを見たら、指定管理者というところでも同じ団体が指定管理を受けるとということで、この3か所に分けとる理由と、これもう簡単に考えたら、1つの団体が、名目は3つだけど1つを管理しとんなら、管理者を1人に絞って、是里地区のやつを管理してもろうたらいいんじゃないかと思うんですけども、それはやっぱり今のシステムからいうと無理なんです。どうでしょうか。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 保田委員の質問にお答えいたします。

それぞれ設置の条例がございます。それにつきまして、それぞれの指定管理者というようなことになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） ほんなら、もうこれはこのままずっとやってきとるし、決まってる条例に従ったら、もう変更するという考え方はないと。このままずっとやっていく、こういう形で継続していくんだということでしょうか。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 先ほど課長が申しましたように、こちらは3つの条例でそれぞれ動かしております。しかしながら、地元のほうといたしましても、あの施設を一体的に運営していくということの申出もあるところでございます。今後につきましては、そういったことも含めて検討させていただければと思っております。このたびにつきましては3つ別々にということを出させていただいております。

以上です。

○副委員長（保田 守君） 分かりました。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほか質疑のほうがございましたらよろしく願いいたします。

ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 質疑がないようですので、これでこの件について終了したいと思います。

続きまして、議第66号リゾートハウスこれさとの指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行いたいと思えます。

執行部からの補足説明がありましたらお願いいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、議第66号リゾートハウスこれさとの指定管理者の指定について補足説明させていただきます。

引き続き、資料のほう、9ページのほうをお願いします。

こちらの施設につきましては、都市との交流活動を通じて活力ある地域づくりを行うことを目的に、平成9年度是里地内に設置された木造平家及び鉄骨平家建ての宿泊体験施設でございます。

昨年度は、市内外から910名の方の利用がございました。

指定管理者は、非公募により引き続き地元で構成される赤磐市是里農村型リゾート推進協会でございます。

指定期間につきましては、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間でございます。

指定管理料につきましては、賃金、光熱水費など、3年間で324万円でございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

委員の皆様方のほうで、この件について質疑がありましたらよろしくお願いたします。

治徳委員。

○委員（治徳義明君） 利用状況の中で、令和元年度、910人となっております。これは、全て宿泊と理解していいんですか。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） こちらの910名につきましては、宿泊の方ということでここに記載しております。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 令和元年度というと、要はコロナの影響が微妙なんですけど、例年非常に頑張っておられると、このリゾートハウスこれとに宿泊に来ていただくためにいろんな形で頑張られてると、こういうふうにお聞きするんですけど、910人というのは1月頃からもうコロナの関係で、例年どのくらいなのかということと、それから本年度どういう状況だったのかということのをちょっと教えていただけますか。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） まず、コロナの影響についてですが、元年度につきましては、コロナの影響を受けながらも営業をしておりました。3月末まではしておましてこの数字になっております。平成30年度の数字でいいますと806人ということで、元年度のほうが若干上がっているというような状況でございます。本年度の状況ですが、本年度についま

しては、4月の半ばから6月いっぱいまで休館をしておりました。その影響もあり、それからまたコロナの本当に宿泊者が少なくなっておるということもありまして、宿泊者数でいいますと、昨年度の対比でいいますと今現在で約37%というようなことで今運営をしておるところです。

以上です。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要は、今回指定管理されますけれども、コロナが今後どういうふうな状況になってくるか分からん、1年かかるのか、2年かかるのか、3年かかるのか分からない不透明の中で、この指定管理料なんかの検討みたいなことはされたんでしょうか。どういうふうな形になったんでしょうか。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 今回の指定管理料につきましては、コロナの影響というのは検討しておりません。これは今までの形で光熱水費、その他、こちらが支払うべき支出についてここで計上をさせていただいております。実際の運営に当たりましては、ここで料金収入が少なくなるとか、そういったことも含まれてくるかと思えます。そういった状況が起きた場合につきましては、また御相談をさせていただきながら運営の補助、そういったことも考える必要があると思っております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） 要は今後、厳しい状況になったら、別途コロナ対策として行うという理解でよろしいんですか。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 基本的に指定管理料につきましては、増減を行わないという原則もございます。それも含めまして、指定管理料の増額がいいのか、また助成的なものもいいのかということも、今後検討していかなければならないと思っております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○委員（治徳義明君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 同僚議員が大変厳しく以前から指摘をしておったことの中で、このリ

ゾートハウスこれさとは来年で償却期間が終わるんです。そのほかの施設については、残ってる施設もあれば、ほとんどの施設が償却期間が済んでおります。補助金の関係だろうと思うんですけど。そのことについて、補助金が済んでいる施設について、今後いつまで、議第66号はまだ残っておるんですけど、今後の見通しについて、いつまで指定管理をするのかということをお聞きいただきたいと思うんです。同僚議員がちょっとおらなくなりましたので、そのことを含めてお聞きをさせていただきたいというふうに思います。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 佐藤委員の質問にお答えいたします。

処分年限が過ぎるといふようなところで、いつまでやっていくかというようなことだったと思います。

それぞれの施設に、やはりそれぞれの設置目的でありました観光振興、産業振興の目的を持っております。こういったことを引き続き今後も推進していくことが必要だと思っております。地元区の方や関係者の方と協議の上、適切に対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 同僚議員も常に指摘をしておられましたけど、こういうふうな指定管理は旧吉井地域が主体で、ほかにもそういうような施設があるにもかかわらず、なぜ吉井地域だけを指定管理するのかということ、以前から厳しく同僚議員が言われておったと思うんです。そのことに対して、ほかの施設も検討する余地があるのではないかなというふうに思うんですけど、ほかの施設については検討する気がないというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁を求めます。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） 今回、議案として7件、指定管理について提案させていただいております。

ただいま議第66号について御審査いただいているわけですが、この全体、それぞれ設置目的などを見ますと、観光振興あるいは地域のコミュニティという大きな目的を持って設置運営しております。そういう中で、全体の施設、個々の施設の今後の管理、運営の在り方につきましては、先ほど課長が申しましたが、個々に別案件として適切に管理方法の検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほか質疑のほうがありますでしょうか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 先ほどもお聞きをしたのですけれども、910人、令和元年度に宿泊をされたということで、都市との交流という一番の大きな目的があります。それがどのような交流ができたのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 都市との交流ということでございます。

こちらにつきましても先ほどの是里ロッジのバーベキューハウスと同様の形で、こちらも地元の夏祭りでありますとか、地元が行っております、例えばそうめん流し、そういうようなことでおもてなしをして、それが御好評をいただいております、地元内外、県内外から来客があるというようなことでございます。都市との交流ということにつきましては、積極的にこの3区の方々にやっていただいております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 質疑ありますでしょうか。

○委員（金谷文則君） もう結構です。

○委員長（佐々木雄司君） ほかに質疑はありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第67号是里ワイン記念館の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしくお願いたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、議第67号是里ワイン記念館の指定管理者の指定について補足説明させていただきます。

引き続き、9ページをお願いいたします。

こちらの施設につきましては、活力ある美しい地域づくりに資するとともに、都市生活者と地域住民の交流活動の推進のため、平成4年度、是里地内に設置された木造平家建てで、是里ワインなど、特産物の展示販売施設でございます。

昨年度は、地元の方を中心に、市内外から805名の方の利用がございました。

指定管理者は、非公募により引き続き地元で構成されます赤磐市是里農村型リゾート推進協

会でございます。

指定期間につきましては、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間でございます。

指定管理料は、賃金、光熱水費など、3年間で276万3,000円でございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

これから、今の件につきまして、委員の皆様方から質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） この3つ、先ほども保田委員のほうから、同じ場所にあつて、3つが協力して観光振興、都市との交流を一生懸命やっておられる、大変これは我々としてはありがたいし、どんどんまた進めてもらわないかんという大前提があるのでいいと思うんですけど。

先ほどから、私が何回もしつこく聞いてますけど、しっかりここでどういう成果があつたのかということをお話していただかないと、全部同じような答えで、市民の皆さん、こうやって今中継で聞いていただいとる中で、多分その説明に納得される方は少ないと思います。でも、大義として観光振興しなきゃいけないから、これは必要なだろうというふうに思って、その前提で質問させていただくんですけども。

先ほどの議第66号のところ、910人、その同じ場所に泊まれて、是里ワイン記念館には825人しか見に行かれてないということは、外から泊まれた人は全員そこにも行かれてないし、外からも来られた人たちがどういうバランスなのかっていうのがちょっと理解できないんです。ただロッジの人と合わせてみると1,000人以上の方がそのエリアに泊まれていたにもかかわらず、是里ワイン記念館のほうには825人しか行かれてないという結果ではないのかなと思うんですが、そこら辺はどういうことなんでしょうか。分析された結果をちょっと教えてください。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 中務吉井支所産業建設課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） こちらのワイン記念館に825人ということで、どのような内訳かということでございます。

実際に、リゾートハウスまたロッジを使われた方が、ワイン記念館に全てが行っておるかどうかということ、この数字を見ますと行ってないということになっております。ロッジ、リゾートに泊まれた方は、ここに行かず、ほかの観光施設を回るというようなことがあるんだと思っております。これらにつきましては、このワイン記念館をもっと集客ができる、そういっ

た運営も地元とお話をしながら今後進めていかなければならないんだろうというふうに感じておるところでございます。

以上です。

○委員（金谷文則君） 結構です、もう。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほか質疑がありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第68号布都美林間学校の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらよろしくお願ひいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、議第68号布都美林間学校の指定管理者の指定について補足説明させていただきます。

引き続き、9ページを御覧ください。

こちらの施設につきましては、都市との交流活動を通じて、活力ある美しい地域づくりを行うことを目的といたしまして、平成5年度に小鎌地内に設置された木造平家建ての宿泊研修施設でございます。

昨年度は、県内外の方を中心に2,347名の方の利用がございました。

指定管理者は、非公募により引き続き地元小鎌下区でございます。

また、指定期間につきましては、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間でございます。

指定管理料は、賃金、光熱水費など、3年間で988万2,000円でございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） ただいま執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

委員の皆様方のほうで、この件について質疑がありましたらよろしくお願ひいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第69号周匝郷伝承館の指定管理者の指定についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしくお願ひいたします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、議第69号周匝郷伝承館の指定管理者の指定について補足説明いたします。

引き続き、9ページをお願いいたします。

こちらの施設につきましては、地域に受け継がれてきた特産品を作成及び傳承することにより様々な交流を図り、地域の活性化を目的として、平成8年度に周匝地内に設置された木造平家建ての加工・展示施設でございます。

昨年度は、地元民芸友の会の方々を中心に30名の方の利用がございました。

指定管理者は、非公募により引き続き地元周匝区でございます。

また、指定管理期間につきましては、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間でございます。

指定管理料は、賃金、光熱水費など、3年間で10万8,000円でございます。

以上で補足説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

委員の皆様の方で、この件について質疑がありましたらよろしくお問い合わせいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

続いて、参ります。

議第72号字の区域及び名称の変更についてを議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部のほうから補足説明がありましたらよろしくお問い合わせいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） それでは、議第72号につきましては補足説明があります。担当課長のほうより説明をさせていただきます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） それでは、議第72号字の区域及び名称の変更について補足説明をします。

建設事業部資料の1ページに、由津里地区圃場整備事業の平面図を添付しておりますので、御確認ください。

赤磐市由津里地区で圃場整備事業を実施しており、令和2年度で完了予定ですが、換地処分

を行うに当たり、導水路の配置、区画が変更したことにより、字の区域及び名称を変更をするものです。

以上で建設課の補足説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

委員の皆様方のほうで、この件について質疑がありましたらよろしくお願ひいたします。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今日提出していただいたこの図面で、何か参考になる、この場所というだけで地番とか地名がどこかへあって、池ノ尻は池ノ尻のままなんじゃないんですよね、たしか。これで分かりますか。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁を求めます。

○建設課長（福圓章浩君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 福圓建設課長。

○建設課長（福圓章浩君） この図面につきましては、この場所の中で区域の変更がありますという図面、位置図的なものを添付しておるだけになっております。

○委員（金谷文則君） 結構です。

○委員長（佐々木雄司君） いいんですか。議案の説明書とかを示さなくていいですか。いいんですか、執行部。

それでは、そのほか質疑はありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議第76号令和2年度赤磐市水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしくお願ひいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 議第76号につきましても補足説明がございます。担当課長より説明をさせていただきます。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） それでは、議第76号令和2年度赤磐市水道事業会計補正予算（第2号）について補足説明をいたします。

建設事業部資料の表紙を御覧ください。

それと、予算書、水4ページ、そして予算説明資料32ページ、33ページになります。

コロナ対策に伴う水道使用料金の免除は、水道使用量の合計が163万9,300立方メートル、金額が3億3,764万3,923円でありましたことを報告いたします。

それから、県道可真上山陽線、中島交差点改良工事につきましては、建設事業部資料の2ページの上半分に交差点の位置図、下半分には今回の補正の関係を赤線で表しております。

予算書でいいますと水の5ページ、予算説明資料でいいますと34ページから37ページになります。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

委員の皆様の中で、この件について質疑がありましたらよろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） 質疑ないようですので、これで終了したいと思います。

続いて、参ります。

議第77号令和2年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、これから審査を行いたいと思います。

執行部からの補足説明がありましたらよろしく願いいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 議第77号につきましても補足説明がございます。担当課長より説明をさせていただきます。

○上下水道課長（塩見真康君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 塩見上下水道課長。

○上下水道課長（塩見真康君） それでは、議第77号令和2年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第2号）について補足説明を行います。

建設事業部資料3ページにあります天神排水機場の改築更新に係るもの、下水道整備事業に係るものでございます。

予算書、下水、3ページ、予算説明資料40から43ページになります。

天神排水機場は、岡山県が県営熊山工業団地造成に伴い平成7年度に設置し、現在に至っております。設置後24年を経過しており、経年劣化による機能不全も危惧され、予防保全が必要となりますので実施するものです。

以上でございます。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部の説明が終わりました。

これから質疑を受けたいと思います。

委員の皆様方のほうで、この件について質疑がございましたらよろしくお願いたします。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

なければ、これで質疑を終了したいと思います。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議第63号赤磐市福田会館の指定管理者の指定についてから議第77号令和2年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第2号）までの10件について採決したいと思います。

まず、議第63号赤磐市福田会館の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第63号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第64号石農村広場の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第64号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第65号是里ロッジの指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第65号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第66号リゾートハウスこれさとの指定管理者の指定についてです。これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第66号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第67号是里ワイン記念館の指定管理者の指定についてです。これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがいまして、議第67号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第68号布都美林間学校の指定管理者の指定についてです。これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがって、議第68号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第69号周匝郷伝承館の指定管理者の指定について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがって、議第69号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第72号字の区域及び名称の変更についてです。これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがって、議第72号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第76号令和2年度赤磐市水道事業会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがって、議第76号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議第77号令和2年度赤磐市下水道事業会計補正予算（第2号）について、これを原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（佐々木雄司君） 起立全員です。したがって、議第77号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

次に、閉会中の継続調査及び審査についての御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております継続調査及び審査一覧表のとおり、議長に対し閉会中の継続調査及び審査の申出をいたしたいと思いますと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。それでは、このように申出をしたいと思います。

次に、閉会中の委員派遣についてお諮りしたいと思います。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため、委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委

員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続については、委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにつきましてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次に、その他に入るのでありますが、ここで11時まで休憩をしたいと思います。

午前10時51分 休憩

午前11時0分 再開

○委員長（佐々木雄司君） 再開いたします。

次に、その他の項目に入らせていただきたいと思います。

その他で、委員さんまたは執行部から何かありましたら御発言をお願いいたします。

○産業振興部長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 是松産業振興部長。

○産業振興部長（是松 誠君） それでは、産業振興部からその他で案件がございます。農林課、商工観光課、それぞれ担当課長より説明させていただきます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） それでは、産業振興部資料の1ページを御覧ください。

3のその他につきまして、まず(1)がんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金につきまして、11月30日現在の受付状況でございますが、交付決定件数13件、相談件数は67件という御報告でございます。

それから、(2)番、令和2年度岡山県うまいくだもの推進大会についてでございますが、シャインマスカットそれからマスカット・オブ・アレキサンドリアの生産意欲高揚と生産技術向上を図り、高品質果実の生産と供給力拡大を進めるため本推進大会が開催されており、今年度は御覧のように開催されております。各受賞につきましては、赤磐市内生産者の方3名が受賞、入賞されております。

次に、資料のほう、2ページを御覧ください。

(3)のパスクラサンの収穫体験実習でございます。

これは、昨年に続きまして、瀬戸南高等学校の生徒さんが、市特産品の1つでありますパス

クラサンを課題として、研究の一環で収穫体験を行っております。

それから、資料はございませんけれども、実は先月、地域商社について、少し保田副委員長のほうから御質問をいただいております。

毎年度末に商社から報告を受けております。現在の詳細な活動状況につきましてはヒアリング中ですが、コロナ禍の影響も受けて苦戦しているように聞いております。

詳細につきましては、次回の委員会で御報告させていただきたいと思っております。

農林課は以上でございます。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） それでは、商工観光課よりその他のほうで御説明をさせていただきます。

産業建設常任委員会資料3ページのほうをお願いいたします。

(1) がんばろう赤磐コロナ対策持続化支援金の11月30日現在での実績につきましては、交付決定数762件、交付決定額1億5,418万9,000円で、予算執行率は約63%となっております。また、電話や窓口相談につきましては481件ございました。

続きまして、(2) がんばろう赤磐コロナ対策経営支援補助金につきましては、設備投資や経営相談などに対して補助するものでございます。11月30日現在で、交付決定数11件、これは設備投資に係るものでございます。それから、交付決定額722万8,000円、相談件数122件ございました。予算執行率は、約29%となっております。

なお、今後38件が申請予定でございます。かなり御好評をいただいております。なるべくコロナでお困りである事業者様に対して十分対応していくよう、現在議決いただいておりますコロナ関連予算全体の中で柔軟な対応を図っていきたいと考えております。

続きまして、(3) 是里ワインフェストにつきましては、コロナ対策としまして、お客様を分散させる目的で、平日を含めました令和2年11月13日から15日、おかもまフォレストパークドイツの森において開催されました。3日間で約6,800人の来場者がありまして、特産市、スタンプラリー、ベッキオバンビーノやまちかどコンサートで賑わいました。

5ページのほうに、当日の状況を添付しておりますので、御確認いただけたらと思っております。

続きまして、(4) 地域おこし協力隊委嘱についてでございます。

委嘱者名は上村統美さん。愛知県出身で30代女性の方でございます。活動内容につきましては、熊山英国庭園の魅力創出と誘客促進による活性化を目的といたしております。任期につきましては、令和3年1月1日から1年間、1年ごとの更新となります。新型コロナウイルス感染拡大の第3波と呼ばれる状況ではありますが、アフターコロナ、ウイズコロナ対策を踏まえ、新しい生活様式での誘客促進、アロマセラピーなどをテーマといたしましたイベントの企画調整や、熊山英国庭園活性化委員会が開催するイベントなどに参画していただきまして、英

国庭園の魅力発信を行っていただきたいというふうに考えております。

続きまして、4ページのほうをお願いいたします。

(5)熊山英国庭園クリスマスコンサートにつきましては、例年12月中旬に開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、熊山英国庭園活性化委員会において中止が決定されましたので、御報告させていただきます。

なお、イルミネーションにつきましては、12月20日から12月27日の間、開園時間を夜8時まで延長しまして実施する予定です。ぜひ御来場いただけたらと思います。

続きまして、(6)あかいわ賀詞交換会についてでございます。

こちらのほうは、例年1月の初旬に開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたので、御報告させていただきます。

なお、資料はございませんが、先月報告させていただきましたサイクリングルートでございます。11月19日、岡山県のサイクリングロード推進協議会におきまして、全会一致で県のサブルートに承認されましたので、御報告させていただきます。

以上で説明を終わります。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

部ごと、課ごとに質疑のほうを受けたいと思いますので、産業振興部の説明を一旦ここで終わりたいと思います。

続きまして、農林課のその他の項目につきまして、委員の皆様方のほうで御質疑がございましたらよろしくをお願いいたします。

○委員（治徳義明君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 治徳委員。

○委員（治徳義明君） がんばろう赤磐コロナ対策農林業者支援金についてちょっと確認をさせていただきます。

予算規模が9,100万円ということなんですけども、現状11月30日現在で13件ということで、どういう分析をされてるんでしょうか。例えば、周知不足であるとか、条件が厳しいんじゃないとか、いろいろ要件はあるんだろうと思いますけれども、どのようにお考えなんでしょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） ただいまの治徳委員の御質問でございますけれども、コロナウイルス感染症の影響を受けておられる農家さんはかなりいらっしゃると思います。そのように認識しておりますけれども、この支援金の条件で、どうしても支援対象にならない方が多いのではないかと考えております。私たちの願いは、もちろん何をおいてもお困りの方への救済措置としてお役に立ちたいと考えておりますが、この制度を多くの方が御利用いただいた場合、コ

コロナ感染症で困っておられる方が多いということで、大変深刻なことだと思っております。できれば、利用が少ないことを願いたいのですが、しかしながら実際にお困りの方につきましてはぜひお使いいただきたい支援策でございます。

周知のほうは、もちろん、前回の委員会でもちょっと御説明させていただいた次第でございますけれども、広報紙やそれからホームページ、JAさんにも御協力いただいて、あと区長会のほうにもお願いを申し上げております。それから、カウンターにお越しのお客様にも丁寧に御説明させていただいておりますので、周知のほう、完全に行き渡るとは申しませんが、職員も頑張っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

その他ございませんでしょうか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 2番目のところでのシャインマスカットとマスカット・オブ・アレキサンドリアの推進大会のことなんですけれども、今、赤磐でシャインを作っとられる農家の数と生産量はどのくらいありますか。アレキも、個々に。今、お分かりでなければ、また今度で結構ですけど。できたら、その後、今日は多分分からないと思うので、あとどのくらいの年齢の方が作られて、平均的に年齢がどうだということを今度資料として出していただければ。多分、若い人がだんだん入ってきておられるので、どういうふうな推移になっているのか知りたいなと思いますので、ぜひ委員会のほうへ出していただければと思うんですが。すぐあれば、また頂ければと思いますが。よろしく申し上げます。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） 金谷委員のおっしゃるとおり、ちょっと今、資料、すぐぱっと具体的にお示しできません。ということで、次回にでも資料のほうを提示させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員（金谷文則君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） はい。ぜひ、それに併せて、じゃあパスクラのほうも、もう限られた人しか作ってないし、全国的にいうてもここしかないということなんですけども。赤磐市として本当にそれを振興して、協力していくのであれば、また何かの策が要るんだろうと思うんで、生産者の方と、それから年齢的なことと、それから生産量というようなところを、それからできたらどのくらいの単価で売られてるのかということをお知らせいただければ、これから先、我々赤磐市として何かをしていかなきゃいけないのか、そうではないのかというものを皆さんのところで図ることができるんじゃないかと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

が、いかがでございましょうか。

○農林課長（矢部 勉君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 矢部農林課長。

○農林課長（矢部 勉君） パスクラサンの件も了解いたしました。

以上です。

○委員（金谷文則君） 結構です。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、次は商工観光課所管部分について質疑をさせていただきますと思います。

委員さんのほうで、ただいまの件で御質疑がございましたらよろしくお願いたします。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 保田副委員長。

○副委員長（保田 守君） がんばろう赤磐コロナ対策経営支援補助金についてちょっとお聞きします。

これは執行率が29%と言われとったんですけど、決定件数11件、相談件数が122件というて、結構相談件数は多いんですけども、122件で11件ということは、対象外になった人が結構多いんですけども、それはどんな感じなんでしょうか。書類がそろってないとか、条件的に折り合いがつかない部分の説明をちょっとお願いします。

○商工観光課長（大崎文裕君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 大崎商工観光課長。

○商工観光課長（大崎文裕君） 保田委員の質問にお答えいたします。

相談件数は122件でございましたが、主に対象となるかならないかというような御質問が多うございました。

それから、11月30日で11件となっておりますが、今後38件が申請予定でございます。その中でも書類審査、それから現地確認を行いまして、補助金の交付決定というようなことになっております。122件申請がございましたので、まだ行き渡っていないのかなというふうな感触です。ですので、コロナ対策で困っておられる事業者さんに対しまして十分対応していくように考えております。

以上です。

○副委員長（保田 守君） 分かりました。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） そのほかございますでしょうか。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようでしたら、これで産業振興部のその他は終わりたいと思います。

続きまして、建設事業部のその他がありましたらよろしくお願ひいたします。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） それでは、私のほうからその他について報告をさせていただきます。

建設事業部常任委員会資料のほうをよろしくお願ひいたします。

3のその他です。

事業の進捗状況について、まず1点目が国の3次補正の動向についてであります。

これは、建設課、上下水道課双方の案件でございます。

御承知のとおり、国におきまして大型の3次補正の作業が現在進められております。この件で、岡山県を通じ、赤磐市へ要望額の事前の調査が参っております。この時期での追加内示のため、令和3年度への繰越しが前提となりますが、来年度以降の国庫補助金の内示、先行きが不透明であることを踏まえ、赤磐市といたしましても執行可能額を十分に精査し、積極的に国に対して追加の内示の要望をしていきたいと考えております。

続きまして、桜が丘中央部の在り方についてでございます。

地域整備室の関係でございます。

産業建設常任委員会資料の4ページをお願いいたします。

現在、桜が丘東西の連合町内会に対し、かねてより懸案の中央のショッピングセンターの跡地について、桜が丘の中心部に何を望むのかというふうなことで、町内会のほうに意向の確認をさせていただいております。当然、要望に際し、費用対効果などについても多少は触れさせていただいております。町内会のほうから上がりました要望結果につきましては、改めて当委員会のほうにも地域の状況として報告をさせていただきます。

私のほうからは以上です。

○委員長（佐々木雄司君） 執行部のほうからのその他の説明が終わりました。

じゃあまず、建設課、上下水道課に関しての質疑、これについて委員さんのほうでございましたらよろしくお願ひいたします。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） じゃあ、これにつきましてははないようですので、これで終了したいと思います。

続きまして、地域整備推進室の桜が丘中央部の在り方についてということで、これについて皆さんのほうで御質疑がございましたらよろしくお願いたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 今日、委員会の中で、突然、この桜が丘中央部の在り方についてというこの、その他で提案があったんですけど、このことについて、これはいつからこのようなことが、地元等の調整の中で行われておったのかということについてと、最終的にこれをどういうふうにまとめていかれようとしておられるのかということについて確認をさせていただきたいと思います。

○地域整備推進室長（菊地良典君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 菊地地域整備推進室長。

○地域整備推進室長（菊地良典君） お答えいたします。

まずは、急遽皆さんに聞いたことですが、まず議会での一般質問等で、桜が丘ショッピングセンター跡地の方向性についての御意見を受けておまして、地域の皆様と連携協力して描いていく旨の答弁をさせていただいております。ですので、4ページにある資料をもって、今後どのような機能が欲しいかなどを聞くために、10月と11月の桜が丘東連合、西連合の町内会で説明させていただきまして、住民の皆様には桜が丘の中央部に必要な機能、今後も維持すべき機能、欲しい機能、要望など、住民の意向を確認させていただきたいという説明をさせていただきました。

これのまとめでございますが、委員会でも報告させていただきました、今、持続可能な都市づくりということで立地適正化計画の協議会を立ち上げております。立地適正化計画という今後の赤磐市を決定する計画の策定を始めましたので、桜が丘地区の中央部にどのような機能を持たせていくかなどを住民の皆様聞いていきました。その立地適正化計画の中で、その要望も聞きながら、いろんな費用対効果、継続性などを考慮しながら、最終決定のほうをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 私がよく分からないのは、どういう目的を持ってこの事業が計画されておられるのかということがちょっと理解できないんです。

それから、10月、11月から、既に町内会のほうに向けていろいろな情報発信、情報提供を求められておるということについて、当委員会にも報告も何もなかったんですけど、それは別として、立地適正化計画の中で、我々産業建設常任委員会以外の案件も多々あるんじゃないかなと。要するに、これは全体計画の中で取り組んでやらなければいけない案件になってしまうん

じゃないかなということをおは危惧しておるんですけど、このことについて、桜が丘の中央部のショッピングセンター跡地を、産業建設常任委員会がいろいろな今後中心になって議論を進めていくというふうな計画を持っておられるんですか。私は、全体に関わる問題になってくるのではないかなというふうに思うんですけど、その辺の見解についてはいかがでしょうか。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 当然、委員御指摘のように、全体計画の中でそれぞれの部署での連携が必要となってまいります。内部のほうで調整をしながら、まずは産業建設常任委員会、建設事業部のほうが主体となって、事業の方向性、進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほかありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） ないようですので、これで建設事業部関係のその他は終わりたいと思います。

続きまして、委員さんのほうから、その他で御発言がありましたらよろしくお願ひいたします。

○委員（佐藤武文君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 先般、私の地区の幹部会の中で、区長のほうから御指摘をいただいて、答弁ができなかったんですけど。

内容については、今現在、砂川の改修工事が進んでおります。改修工事といいますか、拡幅工事が進んでおるんですけど、その工事については、県がやられておる事業であって、赤磐市とは関係ないと言われればそれはそうなんですけど、この事業については県と赤磐市が共同で事業推進を行っておられると思うんです。その関係で、当初の計画では、その事業について3年でやるという計画がこの委員会にも報告があったと思います。このことについては、私は議事録を精査をしていただければ結構かというふうに思います。

しかしながら、3年たとうが、4年たとうが、5年たとうが、事業が進んでおりません。その中で、私は何回も地区に対して説明責任を果たしてくださいというお願ひをさせていただいておったにもかかわらず、一切今言う報告がないと。

また、今回、稲の収穫が終わり、工事が進むものであろうというふうに期待をして待っておりますけど、このことについて一切工事がまだ進む予定もない。

また、地元の区長が、そのことについて一切知らないということは、非常に私は事業推進に当たって大きな問題ではないかなというふうに実は思っております。

また、その中で、いろいろ話が出てまいりまして、古い橋をどうするのかという話も出てまいりました。そのことについても答えはいたしておりません。

まだほかにもこのことに関連をして、区長会があったときに、市長のほうから正崎橋の架け替えのことについて、架け替えが行われるというようなことが報告をされたということを、よその区長さんから私の家に来られて報告を私は受けました。そのことについて、私は一切聞いてなかったので、そうですかという話をしたところが、よその区長さんが、地元の議員がそういうことも知らんのかということを言われました。私は聞いてないもので、実は聞いてないんじゃないということを報告したんですけど、そういうことを軽々にそういうような区長会で言われるということに対しては、私は悪いことではあるとは思ってはおりませんが、この事業については地元との調整というものが非常に私は大事なのではないかなというふうに思っております。また、そのことについて、橋の架け替えについては難題があり難しいということの中で、なかなか調整が難しかったように私も思っておりますし、聞いてもおります。その中で、担当部長が地元に来ていただいて、県と調整の中で地元意向について、もし要望があればお聞きしたいということで、担当部長が地元に来られて説明もいただいております。

そういうことで、地元は非常に期待をいたしておりました。しかしながら、その結果は、よその区長さんからそういうことをお聞きするような結果に至ったということについて、非常に私は友實市長に対して不信感を持たざるを得ないというような状況になりました。そういうふうな地元に対して筋の通らないやり方を推進されるということに対して、私は怒りはあまりないんですけど、市長のやり方についてどういう考え方の中でやられたかということについてただしたいというふうに思います。

○委員長（佐々木雄司君） 答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（佐々木雄司君） 友實市長。

○市長（友實武則君） まずもって、意思の疎通にそごがあったという御指摘でございます。それについてはおわびを申し上げる次第でございます。申し訳ございません。

この砂川の改修並びに正崎橋の架け替えについては、地元を含めて、岡山県や関係者の協議を進めてきているということを私は担当から報告を受けております。その中で、地元関係者等との協議も調っているように報告を受けたところからの発言でございます。そこに行き違いがあったという御指摘でございますので、それについてはおわびをするほかないと思っております。申し訳ありませんでした。

○委員長（佐々木雄司君） 佐藤委員。

○委員（佐藤武文君） 市長はいいんですけど、今後の推進について分かる範囲内で御説明いただきたいと思うんです。要するに、稲上げではないと工事は進まないということについては重々理解しておるんですけど、3年でやるという約束の中で工事を始めたにもかかわらず、4

年たとうが、5年たとうが、まだ工事が済んでないという状況の中で、地元に対して説明責任を果たしてください、県の事業ではあっても、赤磐市のほうで説明責任を果たしてください、場合によっては県を連れてきてでも説明責任を果たしてくださいということを、再三再四お願いをしておるにもかかわらず、その説明がなされてないということについて説明をいただきたいと思います。

○建設事業部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 杉原建設事業部長。

○建設事業部長（杉原洋二君） 御指摘の点、誠に申し訳ございませんでした。今後、地元のほうとも、岡山県とのパイプ役に徹し、地元のほうに誠心誠意説明をさせていただきたいと考えております。申し訳ございませんでした。

○委員長（佐々木雄司君） よろしいですか。

そのほかございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐々木雄司君） その他について、もうないようですので、以上をもちまして第11回産業建設常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、川島副市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○副市長（川島明昌君） 委員長。

○委員長（佐々木雄司君） 川島副市長。

○副市長（川島明昌君） 本日は、第11回産業建設常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。慎重なる審査の上、採決をいただきました。委員会でいただきました御意見、御提案につきましては、業務の執行に当たって検討してまいりたいと思います。

また、委員会に出します資料についても、今後は慎重に検討して提出していきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

これで本日の委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午前11時30分 閉会